

日本共産党平塚市議会議員団
電話0463-23-1111 (内線2375)
平塚市浅間町9-1 平塚市議会控室

No.1397 2017年 3月12日号

日本共産党平塚市議会議員団
団長 高山和義
電話・FAX 31-4638
k.takayama@mb.scn-net.ne.jp
松本敏子
電話・FAX 59-4607
mail@matsumoto-toshiko.jp
渡辺敏光
電話・FAX 31-6431
w-toshi@agate.plala.or.jp

無料法律相談
今回は 3月23日(木)
午後4時～6時(要予約)

平塚市議会3月定例会

請願審査の委員会での結果報告

請願「組織犯罪処罰法改正案」(テロ等組織犯罪準備罪創設)の通常国会提出に反対する意見書を採択し、政府に提出を求める請願
請願者 秘密保護法廃止をめざす平塚市民の会

総務経済常任委員会で「継続審査」に

3月6日開催の総務経済常任委員会で、「採択を主張」は、渡辺敏光議員、端文明議員の2名。

「継続審査」は・清風クラブ ・湘南フォーラム ・公明ひらつか ・平塚創生会で4名。

渡辺議員は採択を主張して以下の内容の意見を述べました。

○法案は、犯罪実行の計画・合意だけで処罰するもので、内心処罰と国の刑罪権を事実上拡大するもの。

○組織的犯罪集団の明確な定義がない。国会審議での大臣答弁で、市民団体など「一般の団体が性質を一変させることもあり得る」とし、処罰の対象とされる危険がある。

○政府が処罰対象を限定する根拠とした「準備行為」についても、犯罪の計画に関わった者のいずれかが、準備行為を行えば、準備行為を行っていない者も処罰の対象となることが明記されている。

○よって、請願者の「法案を通常国会提出に反対する意見書を」という請願内容は理解できる。

<請願者からの請願理由と請願事項>

1. 「テロ等組織犯罪準備罪」は名称を変えても、過去3回、国会で廃案になった「共謀罪」であり、内容は本質的に同じものである。
2. 日本の刑法は「既遂」の罪を罰するというのが大原則である。「未遂」にも至らない「準備」「共謀」段階で広範な犯罪について処罰することは、現法体系を根本から覆すものである。
3. 起きてもない犯罪を取り締まるために、警察当局による盗聴や捜査権限は強化され、市民生活は日常的に歯止めのない監視・管理のもとにおかれることになる。

当局が「危ない」「怪しい」と見れば、どこまでも監視を行うことが容易になり、個人の内心にまで踏み込むことになる。さらに捜査当局のしん酌・判断によって市民や市民団体等が犯罪集団に陥れられる危険性も拭えない。

4. 政府があげる本法案提出理由として

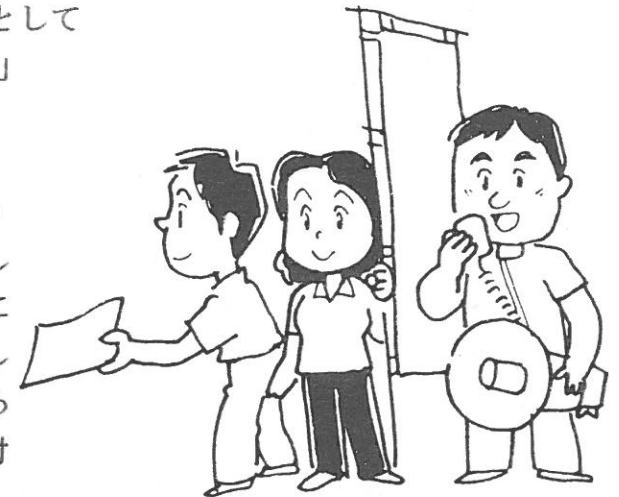
(1) 「国連越境組織犯罪防止条約」(パレルモ条約)を批准するために必要、というがあるが、この条約の目的は、国際的なマフィア・暴力対策であり、テロ対策を意図したのではないので、批准のためにこの法律は不要である。テロに対しては現在日本には13本の法律があり、新たな立法をしなくても充分対応可能である。

(2) 「この条約が締結できなければ東京オリンピック・パラリンピックが開けない」というがあるが、我が国は「爆弾テロ防止条約」や「テロ資金供与防止条約」をはじめとする国連条約、その他国際条約を採択しており、さらに先に述べたように13本もテロ犯罪にたいする法律が整備されている。新たに法を改正する必要はない。

<請願事項>

政府が今通常国会に提出を予定している「組織犯罪処罰法改正案」(テロ等組織犯罪準備罪創設)を、通常国会に提出しないことを国に求める平塚市議会の意見書を採択し、政府に提出して頂きたい。

この他に ○年金の毎月支給を求める意見書を国に提出することについての請願(請願者 全日本年金者組合神奈川県本部平塚支部、付託委員会 環境厚生常任委員会)がだされています。その審査・結果等については後日報告します。



中小企業の状況と平塚市の2017年度・主な施策

アベノミクスの「大胆な金融政策」による円安と株高で、大企業は3年連続で「史上最高益」を更新し、大株主など富裕層に巨額の富がもたらされました。その一方で、輸入物価の上昇などによって原材料費や日用品の価格が上がり、中小業者や国民の生活は苦しくなっています。

「貧困と格差」は拡大する一方です。

これは企業の休廃業、解散会社数にも表れています。2016年は約3万件と過去最多を更新しました。

またリーマンショック以降、「倒産（法的整理）」に「廃業」「休業」といった「隠れ倒産」を加えると、毎年約4万件で横ばいの状況が続いています。

<事業継承支援も>

中小企業の経営者の中心年齢は2015年で66歳。この20年で19歳上がりました。

事業継承や若者の起業がすすまなければ、2030年には80歳前後に。

いろいろ対策は考えられますが、特に個人保証に依存しない金融制度の確立は不可欠です。経営者の個人保証を求めない「経営者保証に関するガイドライン」の周知徹底とともに、金融機関が「経営者保証人外し」のとりくみをいっそうすすめることが求められます。

<平塚市が2017年度予算で掲げる事業（予算を拡充施策）>

○企業立地等促進事業

予算額1億583万2千円（うち拡充分1579万4千円）

- ・企業の立地や事業拡大に伴う施設整備等に対する助成。
- ・「働きやすい環境づくりの促進」を図るため、既存の助成制度と併せて、事業所内保育施設の設置やイクボス宣言などの企業の取組に対する助成。

○就労支援事業—予算額199万1千円（うち拡充分18万円）

- ・就職面接会や各種セミナーの内容を充実させるとともに、若者向けの就労支援セミナーを大学と連携して開催。

参考資料—日本共産党の政策・考え方

最低賃金引き上げへ中小企業への支援は

—社会保険料など負担軽減—

中小企業は日本の雇用の7割を占めています。中小企業の労働者の賃金を大幅に引き上げることは、国民の暮らしと日本経済に大きな影響を与え



ます。

同時に、大企業に比べて立場や経済基盤が弱く、最低賃金の引き上げに当たっては、政府の支援が必要です。

欧米の先進国では、中小企業に大胆な支援を行いながら最低賃金を引き上げています。

アメリカでは2007年~2009年までの3年間で、最低賃金41%引き上げました。

これで540万人（全雇用者の4%）が賃上げになりました。このときアメリカ政府は中小企業にたいして8800億円（5年間）の減税措置をとっています。

フランスは03年~05年にかけて、最低賃金を11.4%引き上げました。この3年間に同国政府は、中小企業に対して社会保険料の事業主負担分を2兆2800億円を軽減しています。

一方、日本の最賃引き上げのための中小企業支援は、11~14年度の4年間で149億円にとどまります。

安倍政権は13年度から、大幅な賃上げをした企業に対し、賃上げ額の一定割合を法人税から控除する賃上げ減税を導入しました。

13年度から15年度の累計で5672億円の減税額。しかしそのうち、資本金1億円以下の中小企業への適用は1972億円と34.8%にとどまります。

14年度に減税を受けた中小企業は7万4286社中小企業の3%にも届きません。しかも法人税を減税できるのは黒字企業だけ。

法人税については、大企業に比べ、中小・中堅企業の方が実質負担率は重くなっています。

大企業は研究開発減税などの恩恵が受けやすいからです。

税制は本来、能力に応じて負担する「応能負担」が原則です。法人税にも累進性を適用し、中小企業の一定範囲内の所得については、現行より税率を引き下げることが求められます。

欧米の取組も参考にし、赤字の中小企業も負担しなければならない社会保険料を軽減することも含めた検討が必要です。

2014年度資本金階級別法人税実質負担率

資本金	実質負担率(%)
~100万円	19.1
~200万円	19.3
~500万円	18.8
~1000万円	18
~2000万円	21.5
~5000万円	19.2
~1億円	20.2
~5億円	22.8
10億円	21.4
~50億円	19.9
~100億円	18.5
100億円~	15.2
連結納税法人	6.3

*しんぶん赤旗作成資料参照